

# 卒業後すぐに就職したい方、すぐにではないが就職を望んでいる方へ

## 「就職支援希望カード」とは？

「就職支援希望カード」は、卒業後すぐに就職したい高校生、すぐにではないが就職を望んでいる高校生に対して、高校卒業後も、就職支援を継続することを目的に作成されました。カードに必要事項を記入いただいて提出されれば、国（大阪労働局・ハローワーク）や大阪府から就職支援情報が、郵送等により、直接、本人あてに提供されます。

### 「就職支援希望カード」で支援情報等の提供を申し込むには？

- 1 学校の先生に申し出て、「就職支援希望カード」を入手してください。
  - 2 カードに、「支援内容についての希望」を記入してください。その際、保護者の方とよく相談してください。
  - 3 学校の先生に提出してください。（各学校が取りまとめて、教育委員会等に送付します。）
- ※ その後、大阪労働局・ハローワーク（国の労働関係機関）や大阪府商工労働部雇用推進室（大阪府の労働関係機関）や若年者の就職をサポートする「**JOB** カフェコーナー（OSAKAしごとフィールド）」から、就職に関する支援情報が送付されますので、積極的に支援事業に参加・登録等してください。

### どのような就職に関する情報がありますか？

- ハローワーク（公共職業安定所）における支援情報（予定）
  - ・ 学卒ジョブサポーター等による個別職業相談
  - ・ 求人情報の提供
  - ・ 面接や履歴書にかかるセミナーや個別指導
  - ・ 職業訓練講座受講
  - ・ トライアル雇用（原則3ヶ月の有期雇用の後、雇用者との合意により正社員へ）
- 大阪府（商工労働部）における支援情報（予定）
  - ・ OSAKAしごとフィールド
    - ◆**JOB** カフェコーナー：若年者の就職を総合サポート
    - ◆若者サポートステーション：就労について悩みを持つ若者とその保護者・家族の方を対象にした就労支援サービス
    - ◆職業カウンセリングコーナー：職業適性についての専門カウンセラーによる相談
  - ・ 大阪府立高等職業技術専門校での職業訓練
  - ・ その他の就職支援のための事業
    - 地域就労支援事業（市町村が設置する地域就労支援センターにおける相談窓口）

### 【個人情報について】

「就職支援希望カード」に記入した個人情報は、すべて「大阪府個人情報保護条例」等に基づき、厳正に取扱われます。

このカードを提出された方に就職支援情報等を送付するなどの就職支援事務以外の目的には、使用されません。

「就職支援希望カード」（提出用紙）の【「就職支援希望カード」の取扱いについて】の部分もよく読んでください。